

会議記録（1）

会議名称	令和5年度第2回北本市自治基本条例審議会
開会及び 閉会日時	令和6年2月24日（土） 午前10時から正午まで
開催場所	北本市文化センター2階 第2講習室
議長氏名	会長 西村一孝
出席委員 (者)氏名	佐藤利彦 田島和生 高松千恵子 大島優子 大川原啓子 西村一孝 北條規
欠席委員 (者)氏名	上田久美子 安江洋 長島幸枝
説明者の 職氏名	
事務局職員 職氏名	政策推進課政策推進担当GL 高橋弘 同主任 國友裕太
議 題	WSへの参加（北本市文化センターを活用しよう！）
配布資料	・振り返りシート

会議記録（２）

	議 事 内 容
	<p>1 令和5年度第2回自治基本条例審議会の開催について</p> <p>令和5年度第2回自治基本条例審議会は、『地域活動の現場を「見て」、活動のすそ野を広げる議論をする』機会の第3回目として、WS（北本市文化センターを活用しよう！）へ参加することとした。</p> <p>なお、本審議会は北本市自治基本条例審議会規則第5条第2項の規定により、過半数の出席が必要となる。当日は、委員10名中7名の御出席があったことから会議が成立することを報告する。上田委員、安江委員、長島委員からは、事前に欠席の御連絡を頂いた。</p> <p>また、今回の審議会はWSへの参加となるため、収容人数の都合上、傍聴人は募集しないこととした。</p> <p>2 WSへの参加（北本市文化センターを活用しよう！）</p> <p>「ワークショップに参加してみたの感想」と、「ワークショップの内容から、自分の活動や審議会での活動に活かせると思ったこと」について、意見がある委員よりいただいたものは以下のとおり。（一部要約、加筆修正有り）</p> <p>○ワークショップに参加してみたの感想</p> <p>佐藤委員 条例としてできたものを、市民が利用、理解する機会をどのように進めるかということと、各個人が意識的に学ぶ機会をどう作れば、など難しい課題だと思わされた。</p> <p>高松副会長 みの一れの取り組み事例と、それがどんな変化をもたらしたか1回目、2回目から参加し学びたかった。小美玉市は街を上げて様々な活動を支援されていてらっしゃる様子が新鮮でした。北本では、人材は居るが活かせてないと感じた。</p> <p>大島委員 小美玉市のみの一れでの取り組み、行動力、考え方、その他の凄さはたくさん伝わってきた。20年間の大変さが今こうして結果に出ていると思うが、それまでの「やりたい」の声掛け、人集めなど他、どのように声掛けをして集まって行動できたのか知りたかったです。</p> <p>大川原委員 素晴らしいのひとこと。この晴れがましい成果だけを見せられ、聞かされ、憧れて、こういうふうになりたいと思うことは悪くない。理想は必要、まさ</p>

会議記録（２）

	<p>にこれは理想だ。たくさんの失敗があり、目には見えない地道な努力があり、それを土台に花開いたものだと思うので、そこのところをもう少し知りたかった。見せられた私たちは、そこを想像しなければならないだろう。まとめに「共に支えあう自由空間」とあった。それをグループの話し合いで質問したら、住民と行政がともに支えあうことだと。この大変な課題の達成があればこそその成果だったのだ。</p>
<p>西村委員長</p>	<p>講師を勤めた小美玉市役所の中本さんの魅力にひかれました。小美玉市民で活動されている２人の女性の話が良かった。地域のために役に立っている実感と、信頼のおける仲間がいることが大切であること。市役所の職員も市民も自分事として活動する。そして楽しむことが持続可能になると確信しました。</p>
<p>北條委員</p>	<p>クレヨンで塗り絵をしたのは子供が幼稚園時代でしたので私的には衝撃的でした。きちんと塗ろうという意識が働くので自由な発想が阻害されている感がありました。中本先生のお話、そして小美玉市の取り組み事例は大変学びが多くありました。やはり女性の力は地域に新たな価値を創出する着火剤になります。二人の女性リーダーの発信力と求心力が肝ですね。劇団やロケーションなど環境が異なりますが北本に取り入れるヒントはたくさんありました。まずは成功事例から学んだことを１つすぐにトライアルすべきかと感じます。</p> <p>○ワークショップの内容から、自分の活動や審議会での議論に活かせると思ったこと</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>いま、自分の置かれているところで活かせることをどのようにしたら、などと考えさせられた。一例として、自治会の集まりなどで少しずつ条例を読んでもみる機会をつくるなどが考えられる。</p>
<p>高松副会長</p>	<p>北本市でも市内を活性化する活動は行われているので、焦点を当てて周知してほしい。自治体や関係機関が連携して取り組み、自治基本条例を活用できるよう努力することが必要なのではないか。</p>
<p>大島委員</p>	<p>北本市が小美玉市と同じことができれば素晴らしいと思う。小学生、中学生、高校生から若い方にまで「やりたい」人が出てくるとよいと思う。北本市民への声掛けから始め、多くの方に知ってもらおう事など、色々な方法があ</p>

会議記録（２）

大川原委員	<p>と思うので議論できたらよいと思う。</p> <p>市民と行政とが共に支え合うという事を実行に移す覚悟が、我が北本の行政にあるのかどうか議論したい。市民の中には小美玉市に負けない人材がいるはずだ。まずはどのように働きかけるか。市民側の小さなことであっても丁寧に聞いて、行政から寄り添わないと、市民は信用しない。市民の意識、気持ちを確かめ、地に足の着いた活動を共有していかないと、結局は上澄みだけの自分たちのものにならなくて、大変さだけが積もっていく。大変だけれど、それを楽しみに変えていける活動になるために、市民を信用して、支える姿勢、覚悟が行政に求められると思う。そして、誰のための活動なのかを忘れてはならない。</p>
北條委員	<p>「サードプレイス」は私が指導している学生たちも関心をもっていますし、実際に商店街の空き店舗で実行しました。近隣の小学生たちの宿題を教えるところからスタートしたところ大勢の子供たちが集まるようになり、商店街から差し入れが集まるようになりました。加えて商店街の道路に子供たちが落書きするようになり、子供の歓声を久しぶりに聞いたという声が寄せられました。多様な人が集まり自由に交える空間から新しいものが生まれてきます。もちろんコーディネーターは必要ですが、小中高生と大学生そして大人たちという多世代が気兼ねなく集まれる場が北本にはないので、設置すべきかと思います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>